

共に住みよいまちづくりを

自治会長会議

今年度のまちの取り組みや、お願いする事柄などについて説明・協議する『自治会長会議』を、4月27日、役場で開きました。

会議では、共に住みよいまちづくりをしようと活発な意見交換が行われました。その主な内容について紹介します。

総務課から

▼全町一斉防災訓練について

期日 10月1日（日）

午前9時から

内容 各自治会での避難訓練後、消火栓・消防ホースなどの点検、消火訓練のほか、救急講習会など各自治会で取り組める訓練も併せて実施をお願いします。

▼防災士養成研修受講者の募集について

防災に関する知識の普及や防災意識啓発を行う防災士の養成研修受講者を募集します。今年度の募集人数は3人で、受講費用は町が負担します。地域活動支援交付金「チャレンジ型」としての取り組みも可能です。

▼消防施設等整備、LED防犯灯設置、除雪機購入の補助制度について

「消防ホースやホースの格納庫など消防器具を新しくしたい」「外灯をLED防犯灯にしたい」「自治会で除雪機を購入したい」自治会に対し、整備費などを補助します。

▼スマホ教室の開催について

65歳以上の人を対象に、

はじめてスマートフォンを購入した際に、最大2万円を補助する制度を実施するよう準備を進めています。

自治会でスマートフォンを使い方を学んでみたいなどの希望があれば、スマホ教室を開催します。地域活動支援交付金「チャレンジ型」としての取り組みも可能です。

企画政策課から

▼日野町地域活動支援交付金の活用について

①集落活性化型事業について（交付率10/10）

自治会・区民のつながり・絆を深めるための取り組みを行う自治会に最大2万円、自治会の将来に向けた話し合いを行い、集落を維持・存続させるための取り組みを行う自治会には追加で最大3万円を交付します。

また、今年度より「チャレンジ型」を新設し、地域課題の解決のための先進地視察にかかる費用、地域活動に必要な資格の取得、機器の購入にかかる費用、住民同士で行う地域で暮らし続けるための仕組みづくり

を行う自治会に、最大5万円十参加人数×500円を交付します。

②地域創造型事業について（交付率1/2）

他地域との交流や伝統行事の保存活用などを目的とした地域行事やイベントなどを対象に、最大20万円を交付します。

▼暮らしのサポーターについて
次の取り組みを行う自治会のうち希望する自治会に暮らしのサポーターを配置し、その取り組みを支援します。

取組例 ①百歳体操やお茶のみサロンなどを開き、地域住民が集まりコミュニケーションを取れる場を作る
▼支え愛マップの見直し、作成
▼地域活動支援交付金を活用し、地域住民の生活が豊かになる取り組みを推進するなど

暮らしのサポーターは、自治会の推薦を受けた人とし、町の委嘱を受けて活動していただきます。詳しくは企画政策課へお問い合わせください。

健康福祉課から

▼「いきいき・かみかみ百歳体操」の推進について

介護サービスを必要とせず、元気に住み慣れた地域で暮らし続けていけるよう、介護予防の効果の高い「いきいき・かみかみ百歳体操」の取り組みを推進しています。

実施団体に対して商品券を配布するほか、新規に取り組みを開始する地区を対象に、必要な備品整備に対し10万円を上限に補助する制度もあります。

▼高齢者見守り事業について

地域の皆さんの助け合い・支え合いを広め、高齢者が暮らしやすい地域を創っていけるよう、地域支えあい推進員による高齢者宅の訪問を実施しています。

現在、地域支えあい推進員を健康福祉課に1人、下榎隣保館に生活相談員を1人、合計2人体制で巡回しています。

建設水道課から

▼町道の維持管理について

バス路線や幹線道路については、町で除草、補修などの作業を行っています。

各自治会での除草作業にご協力をお願いします。実施いただく場合、謝金を支払いますので事前に建設水道課までご連絡ください。

道路の破損箇所などを見つけた場合は、建設水道課までご連絡をお願いします。

▼除雪作業について

各自治会で、除雪の妨げとなりそうな箇所については、事前に障害物の除去などの対応をお願いします。地区によつては排雪場所を確保する必要がありますのでご協力をお願いします。

▼ごみの収集・分別方法について

可燃ごみや不燃ごみなど種類ごとに分別して収集しています。ごみの減量化とリサイクルにご協力をお願いします。

また、各収集箇所でカラスや猫によるごみの散乱を防止するため、ネットでごみを覆うなどの対応をお願いします。

▼生活排水処理について

町の生活排水処理は、公共下水道、農業集落排水、合併処理浄化槽により処理することとして普及に努めています。生活環境の改善

を図るため、接続率の向上にご協力をお願いします。

合併処理浄化槽の設置には、今年度も引き続き助成制度を設けていますのでご活用ください。

最近、下水道に油やごみが多く流れています。機器の故障などにつながりますので、適正な使用にご協力ください。

▼全町一斉クリーン作戦について

9月から11月の間に実施します。なお、この期間外でも各自治会で都合の良い日時に行うなど、積極的な取り組みをお願いします。

産業振興課から

▼「金持テラスひの」の利用について

「金持テラスひの」は、まちのにぎわいづくり拠点施設として、特産品売り場、宝くじ売り場、ケータイショップ、休憩スペースのほか、イベントなどに活用いただけるレンタルキッチンもあります。作品展示やイベントなどにも利用できますので、詳しくは産業振興課にお問い合わせください。

▼日野町交流センター(リバーサイドひの)の利用について

日野町交流センター(リバーサイドひの)の指定管理者が株式会社ディスカバリーひのに決定しました。現在、利用開始に向けて準備を進めています。

利用開始見込み…キャンプ場・町民入浴(4月末)、宿泊・入浴(5月末)、レストラン(6月末)

▼消費者行政相談について

月1回の相談員による窓口相談や、各自治会の行事に出かけ、ミニ出前講座などを行っています。詳しくは産業振興課消費者相談窓口にお問い合わせください。

教育委員会から

▼町民体育祭について

これまでの自治会からのご意見やアンケート結果を踏まえ、高齢化や参加者数の減少により、これまでの町民体育祭としての開催ではなく、地区や自治会ごとに運動会やスポーツ大会など、体力づくりと健康増進を目的とした取り組みをしていただく方向で検討しています。

内容については、各自治会長宛てにアンケートを実施し、その結果をもとに黒坂・根雨地区ごとの説明会を開催する予定です。

▼コミュニティ・スクールと地域学校協働活動について

4月より義務教育学校「日野学園」が開校し、コミュニティ・スクールとして地域とともにある学校づくりを行っています。併せて、地域学校協働活動を充実させ、学校を核とした地域づくりを進めています。

今年度も多くの地域の皆さんとの協働により子どもたちを育てていきたいと思えますので、ご理解とご協力をお願いします。

住民課から

▼マイナンバーカード申請の出張訪問について

本町のマイナンバーカードの申請率は84・5%です。(3月31日時点)

自治会や集会などへの出張訪問にも対応しています。申請がまだの方は、各地の百歳体操など出張して受け付けますので、役場住民課までお問い合わせください。